

平成25年度 施策達成度評価シート (24年度実績評価)

施策の柱		施策	
コード	名称	コード	名称
2	安全な暮らし	23	市民生活を守る安全対策の充実

評価責任者名	市民部長 細川 恒
評価シート作成者名	市民部次長 沼田 由子

1 施策の目的(目指す姿)

対象 (誰を, 何を対象としているのか)	意図 (この施策により対象をどのように変えるのか)
市民	身近な犯罪や事故等から守られる

2 達成度

(1)成果指標

指標名	単位	指標の性格	H23実績値	H24計画 (年度目標値)	H24実績値	H25計画 (年度目標値)	H26計画 (最終目標値)
人口1万人あたりの交通事故発生件数	件	↓	35.9	54.0	33.6	54.0	54.0
人口1万人あたりの刑法犯発生件数	件	↓	79.6	105.6	73.4	105.6	105.6
消費生活相談の解決率:解決した件数／消費生活相談件数	%	↑	98.2	99.0	98.2	99.0	99.0

(2)近隣自治体との成果水準比較

指標名	他自治体の状況等
人口1万人あたりの交通事故発生件数	青森市 38.9件 秋田市 33.6件 盛岡市 33.6件
人口1万人あたりの刑法犯発生件数	青森市 68.1件 秋田市 60.4件 盛岡市 73.4件
消費生活相談の解決率:解決した件数／消費生活相談件数	青森市 98.5% 秋田市 99.7% 盛岡市 98.2%

3 達成度評価結果

取組内容と成果	・市民が交通事故の犠牲者とならないように、警察署及び交通安全協会と連携し以下の事業を行い交通安全意識の浸透を図った。 各種交通安全教室(対象:幼稚園・保育園・小中学校・老人クラブ等、交通安全シルバー・父親母親推進員) 在宅訪問指導(対象:高齢者) 夜行反射材添付活動(対象:高齢者) 交通指導員による朝夕の街頭指導(通学路) 自転車安全利用推進活動(街頭指導、H24年度は岩手大学からの依頼により学生に対する指導を行った) その結果、盛岡市の人口1万人あたりの交通事故件数は33.6件と前年度より2.3件減少した。全国の52.2件と比べても低い状況にある。また、近隣自治体と比較しても高くない状況から、取組みの成果は得られている。 ・犯罪防止活動は地域ごとの日常の取組みが重要であることから、盛岡市防犯活動推進計画に基づき自主防犯活動団体への防犯パトロール用品の支給や町内会を対象とした防犯知識を高める講習会の開催及び広報紙への防犯啓発記事の掲載などの事業や支援を行った。 その結果、盛岡市の人口1万人あたりの刑法犯発生件数は73.4件で前年度より6.2件減少した。近隣自治体と比較して、まだ高い状況ではあるが、全国108.4件と比較して低い状況にあり、また、東北県庁所在地の中でも3番目に低い状況で、市民の防犯意識向上が図られている。 ・22年度から盛岡広域圏8市町村で消費者行政の共同実施に取り組み、盛岡市消費生活センターはその中核を担うこととなり相談体制の充実によるきめ細かな対応と消費者教育啓発活動を実施してきた。その結果、24年度における消費生活相談の解決率は98.2%となり、目標値としていた99.0%は下回ったものの高水準を維持している。
成果を押し上げた要因	・交通事故は全国的にも年々減少傾向にあり、当市においても同様の傾向を示している。これは、これまで地道に行ってきた各種事業による交通安全意識の浸透による成果と考えられる。 ・警察等関係機関との連携や、これまでの継続的な事業が、刑法犯発生件数の減少につながっているものと考ええる。 ・盛岡広域圏を含んだ出前講座・啓発紙の配布等の消費者教育啓発活動の取組と、積極的な研修参加や研修実施等を行い相談員のスキルアップを図る等、相談体制の充実にも努めるとともに、きめ細かな対応を実施したこと。また、弁護士会等関係機関との連携により相談窓口の高度化を図ったことが成果を押し上げた要因と考ええる。
目標と成果とにギャップがある場合、その要因	

これからの課題	・交通安全対策について、交通事故死者数に占める高齢者の割合が高いこと、また、全事故に占める自転車事故の割合が高いことから、高齢者の事故防止啓発活動及び自転車利用者の事故防止啓発活動の必要性が高まってきている。 ・防犯対策について、市の刑法犯発生件数は平成13年以降減少傾向が続いているが、無施錠被害の割合が高い状況が続いていることから、鍵かけ励行の啓発活動の必要性が高まってきている。 ・消費生活相談には年々複雑、多様化した案件が寄せられてくるとともに、消費者関連法も2～3年で改正されていることから、専門機関が実施する各種研修にできるだけ派遣し、相談員のスキルアップを継続して図ることが必要である。
---------	--

4 各主体に期待する役割

	役割の内容
市	・幼児から高齢者までの各世代を対象とした交通安全教室の開催や季節ごとの交通安全運動等の啓発活動により、交通安全に関する知識の普及と交通安全意識の高揚を図る。市が管理する道路等にカーブミラーや路面標示などの安全施設を整備することにより交通事故が起こらないような環境をつくる。 ・犯罪防止活動は地域ごとの日常の取組みが重要であることから、自主的防犯活動団体への防犯パトロール用品の支給や防犯知識を高めるために町内会を対象とした講習会の開催など防犯活動の支援を行う。 ・消費生活相談、消費者教育の実施、消費生活全般に関する知識の普及及び消費者の自立に必要な情報の提供。消費者の利益の擁護及び増進に関する施策の推進。
国・県・他自治体	・道路管理者としての国や県が、街路灯の設置や道路標識、カーブミラーなどの安全施設を整備することにより交通事故が起こらないような環境をつくる。警察は、無謀運転による交通事故を防止するため取締りを行うほか、交差点などの危険箇所に信号機などの交通安全施設を整備することにより交通事故が起こらないような環境をつくる。 ・犯罪の抑止には、警察の巡回や取締りが重要である。 ・消費者の利益の擁護及び増進に関する施策の推進
市民・NPO	・市民一人ひとりが事故に遭わない、事故を起こさないとの意識を持ち、交通安全に努めることが重要である。 ・「自らの安全は自ら守る」という意識を高め、日常から犯罪の抑止に結びつく行動を心がける。 ・市民(消費者)は消費生活全般に関する知識の取得及び情報の収集等、自主的な行動に努める。消費者団体等は消費生活に関する情報の収集及び提供並びに意見の表明、消費者に対する啓発及び教育、消費者被害の防止及び救済のための活動など消費生活の安定及び向上を図るための行動。
企業・その他	・鉄道、バス、タクシー等の交通事業者や運輸事業者などはもとより企業も交通安全に務めることが重要である。 ・不特定多数の者が自由に往来し、利用する公共的空間や商業施設、繁華街など犯罪が発生しやすい場所や施設について、犯罪が起こりにくい構造の整備、維持管理など企業の役割も大きくなっている。 ・消費者の安全及び消費者との取引における公正の確保。消費者との間に生じた苦情等に対する適切な処理。国または地方公共団体が実施する消費者政策に対する協力。

5 成果達成への基本事業の貢献度

基本事業		比重
コード	名称	
231	交通安全の推進	35
232	防犯対策の推進	30
233	消費者の自立支援	35

平成25年度 施策達成度評価シート (24年度実績評価・基本事業の状況)

施策の柱		施策	
コード	名称	コード	名称
2	安全な暮らし	23	市民生活を守る安全対策の充実

基本事業	
コード	名称
231	交通安全の推進

評価シート作成者名	市民部次長 沼田 由子
-----------	-------------

1 基本事業の目的(目指す姿)

対象 (誰を,何を対象としているのか)	意図 (この施策により対象をどのように変えるのか)
市民(道路利用者)	交通事故の被害に遭わないようにする

2 成果指標

指標名	単位	指標の性格	H23実績値	H24計画 (年度目標値)	H24実績値	H25計画 (年度目標値)	H26計画 (最終目標値)
人口1万人当たりの交通事故発生件数: 当市の 数値/全国平均(人口は10/1現在)	%	↘	66.5	83.2	64.4	83.2	83.2
人口1万人あたりの交通事故発生件数	件	↘	35.9	54.0	33.6	54.0	54.0

3 役割分担分析

		役割の内容	役割分担 比率(%)
各主体の 役割の状況	市	幼児から高齢者までの各世代を対象とした交通安全教室の開催や季節ごとの交通安全運動等の啓発活動により、交通安全に関する知識の普及と交通安全意識の高揚を図る。市が管理する道路等にカーブミラーや路面標示などの安全施設を整備することにより交通事故が起こらないような環境をつくる。	20
	国・県・ 他自治体	道路管理者としての国や県が、街路灯の設置や道路標識、カーブミラーなどの安全施設を整備することにより交通事故が起こらないような環境をつくる。警察は、無謀運転による交通事故を防止するため取締りを行うほか、交差点などの危険箇所信号機などの交通安全施設を整備することにより交通事故が起こらないような環境をつくる。	60
	市民・NPO	市民一人ひとりが事故に遭わない、事故を起こさないとの意識を持ち、交通安全に努めることが重要である。	10
	企業・その他	鉄道・バス・タクシー等の交通事業者や運輸事業者などの企業も交通安全に務めることが重要である。	10

平成25年度 施策達成度評価シート（24年度実績評価・基本事業の状況）

施策の柱		施策	
コード	名称	コード	名称
2	安全な暮らし	23	市民生活を守る安全対策の充実
基本事業			
コード	名称		
232	防犯対策の推進		

評価シート作成者名	市民部次長 沼田 由子
-----------	-------------

1 基本事業の目的（目指す姿）

対象 （誰を、何を対象としているのか）	意図 （この施策により対象をどのように変えるのか）
市民	犯罪の被害者とならないようにする

2 成果指標

指標名	単位	指標の性格	H23実績値	H24計画 （年度目標値）	H24実績値	H25計画 （年度目標値）	H26計画 （最終目標値）
人口1万人当たりの刑法犯発生件数：市内の警察署の数値/全国平均	%	↘	68.9	75.0	67.7	75.0	75.0
人口1万人当たりの刑法犯発生件数	件	↘	79.6	105.6	73.4	105.6	105.6

3 役割分担分析

		役割の内容	役割分担 比率(%)
各主体の 役割の状況	市	犯罪防止活動は地域ごとの日常の取組みが重要であることから、自主的防犯活動団体への防犯パトロール用品の支給や防犯知識を高めるために町内会を対象とした講習会の開催など防犯活動の支援を行う。	20
	国・県・ 他自治体	犯罪の抑止には、警察の巡回や取締りが重要である。	50
	市民・NPO	「自らの安全は自ら守る」という意識を高め、日常から犯罪の抑止に結びつく行動を心がける。	20
	企業・その他	不特定多数の者が自由に往来し、利用する公共的空間や商業施設、繁華街など犯罪が発生しやすい場所や施設について、犯罪が起こりにくい構造の整備、維持管理など企業の役割も大きくなっている。	10

平成25年度 施策達成度評価シート (24年度実績評価・基本事業の状況)

施策の柱		施策	
コード	名称	コード	名称
2	安全な暮らし	23	市民生活を守る安全対策の充実

基本事業	
コード	名称
233	消費者の自立支援

評価シート作成者名	市民部次長 沼田 由子
-----------	-------------

1 基本事業の目的(目指す姿)

対象 (誰を、何を対象としているのか)	意図 (この施策により対象をどのように変えるのか)
市民	消費生活に係るトラブルを抱えている市民を救済する。

2 成果指標

指標名	単位	指標の性格	H23実績値	H24計画 (年度目標値)	H24実績値	H25計画 (年度目標値)	H26計画 (最終目標値)
消費生活相談の解決率:解決した件数／消費生活相談件数	%	↗	98.20	99.00	98.20	99.00	99.00

3 役割分担分析

		役割の内容	役割分担 比率(%)
各主体の 役割の状況	市	消費生活相談、消費者教育の実施、消費生活全般に関する知識の普及及び消費者の自立に必要な情報の提供。消費者の利益の擁護及び増進に関する施策の推進。	60
	国・県・ 他自治体	消費者の利益の擁護及び増進に関する施策の推進	10
	市民・NPO	市民(消費者)は消費生活全般に関する知識の取得及び情報の収集等、自主的な行動に努める。消費者団体等は消費生活に関する情報の収集及び提供並びに意見の表明、消費者に対する啓発及び教育、消費者被害の防止及び救済のための活動など消費生活の安定及び向上を図るための行動。	10
	企業・その他	消費者の安全及び消費者との取引における公正の確保。消費者との間に生じた苦情等に対する適切な処理。国または地方公共団体が実施する消費者政策に対する協力。	20